

## ≪トラブル事例≫

成人向け雑誌を見ていたら、QRコードに「18歳以上、完全無料」と書かれていた。スマートフォンでコードを読み取ってアクセスすると、いきなり98,000円の請求画面が表示された。

## 次の手その1

請求画面をよく見ると「間違えて申し込みした方はこちらにお電話ください」と記載されていたので、すぐに電話をしたら、「確かに申し込みをされている、こちらに証拠があるので支払わないのであれば法的手段に入る」と脅された。

## 次の手その2

請求画面をよく見ると、退会ボタンがあったので、慌ててクリックした。後日、メールで退会違約金 3 万円を請求された。(退会ボタンがメール送信ボタンになっている)

## 相談員からのアドバイス

- →無料だと思ってクリックした後で高額な料金を請求された 場合、有料契約について契約の申込はしていないので、有料契 約は成立していません。
- →また、料金やサービス内容について確認の画面が設けられていなければ錯誤無効になります。
- →**覚えのない請求等に対し、あわてて返信したり連絡したり しない。**問い合わせをすることであなたの個人情報が相手に知られてしまう危険があります。
- →判断に迷ったり、トラブルになった場合は消費生活センター (#188)に相談しましょう。



(消費者庁イラスト集より)